

結城紬に関する研究

—— 歴史的・経済的・社会的分析 ——

花 谷 みち子

過去から現在へと激しい変動をしつづけてきた日本において、伝統産業ほど長く存在してきたものは少ない。また、伝統産業ほど日本の成長のための礎となったものはない。現在の近代的大工業の存在の基盤となり、日本の産業化をおし進めてきたのは、ほかでもない伝統産業なのである。

日本人である限り、日本の産業化の源となり、古い歴史と古い技術をそのまま今日まで持ち続けている伝統産業に興味をもたない人はいないと思う。

特に最近では、「ディスカバー・ジャパン」と称して、「古い日本の伝統あるものを見直そう」という傾向が広まってきた。

各地の駅には、「ディスカバー・ジャパン」と印刷された多くのポスターが見うけられる。このポスターに誘惑されてか、若い人達からお年寄までのさまざまな観光客で、どこも満員である。

しかし、はたして伝統あるものをディスカバー・ジャパン的な要素だけでとらえて良いものだろうか。伝統産業を「美」という観念のみでとらえて良いものだろうか。

しかし、それだけでは、伝統産業として作り出されている製品のみの価値を見ているにすぎない。伝統産業には、製品を作っている人がいることを忘れてはいけないのである。

伝統産業に従事している人は、消費者の欲求を満たすためだけにこの仕事についているのではない。自分達が生活していくためのものとして、伝統産業に従事しているのである。

私達は、物を見る時、目先のものだけに価値を見い出すが、それを作り、現在まで維持してきた人を理解しなくては、本当の意味において伝統産業を理解したとはいえない。

そこで私は、伝統産業の中でも無形文化財に指定されている「結城紬」について、歴史的・経済的・社会的に分析し、結城紬を中心に伝統産業とはどういふものであるかということについて考えてみたい。

明治以前の結城紬は、農家の副業として生産されていた、その結城紬の原型は、六世紀頃に織られていた「長幡部あきぶのた紬」に由来するといわれている。この頃から、長幡部のた紬を毎年調として、朝廷へ献上していたのである。紬とは、形はわかっているが、粗糸といわれた太糸であり、この織法が結城紬の祖法といわれ、このた紬が現在の紬と結びついていると考えられ、ここに結城紬の起源を見い出すものである。

長幡部のた紬は後に常陸紬と改名され、平安時代には貴族の趣味にあり、鎌倉時代になってからは、関東武家の衣料として喜ばれるようになった。

一六〇二年（慶長七）には、常陸紬から結城紬へと変わり、この結城紬は、結城家一八代結城秀康が越前福井に移封になり、初代代官として就任した伊奈備前守忠次により、信州上田より織工を招いて染色の改善と柳条の織法が取り入れられた。

一六九八年（元禄一〇）に水野勝長が城主となって入城し、紬問屋を保護した。

幕府と藩が密接な結びつきをしていたことが、結城においては欠くことのできない条件だったのである。

幕府は数回にわたって、節儉令、奢侈禁止令を公布したため結城紬もむろんのがれることができなくなり、生産が減ったことは確かであるが、結城紬が一見質素で木綿に似ていることから打撃も他の織物に比べて軽いものですんだ。

禁止令が解かれた後、結城紬は染織の技法に大きな変化があらわれた。

紬の元である長幡部の純や常陸紬は無地であり、染といつてもつゆ草や山藍等であり、結城紬になつてから柳条織が開発された。

一八六五年（慶応元）には、大塚いさ、須藤うたが薩摩、久留米紬からヒントをえて結城紬の緋を織るようになった。

明治になつてから結城紬も品質改良が行なわれ、生産も多くなり、増加するにつれて他県から繭を購入するようになり、農家の副業から兼業へと変わつていった。

図柄は従来、縞といえは千筋、大名、二筋、万筋とかに決まり、緋なども大きさ、色合などもきわめて単純なものが多かつたが、明治二〇年代には、十字緋や織り幅（三六cm）に三〇個程度の亀甲緋が製織され、明治三〇年代になると幅に五〇個の細工緋ができるようになり、技術的には急激な進歩を示した。

大正一二年に茨城県工業試験場が結城に設置され、技術研究が続けられると結城紬に次のような画期的な変化がおこつた。

昭和初期、漸新な緯緋（横糸のみで緋模様を作る）が普及し、それまでの結城紬は地味で渋いという觀念を打破した。従来は男物が主であり女物は少なかつたのであるが、それ以後は男女ともに年令にあつた柄物を織り出し、小物も作るようになった。

昭和三〇年代に入ると、結城紬の緋も織り幅に八〇個から一〇〇個の亀甲細工緋が一般化してきた。

昭和四二年には、二〇〇個の亀甲細工緋が完成した。これは今、織る人が一部に限られており、高いものでは一千万円という値がついてゐる。

このように、長幡部の純から現在の結城紬ができるまで千年の年月が費やされ、初めは農家の副業が農業と織物との兼業になり、最近では織物専業になつてゐる家も増えている。

また現在は、第一部本場結城紬卸商協同組合、第二部茨城県本場結城紬織物協同組合、第三部本場結城紬染色

工業組合、第四部本場結城紬原料製造協同組合、第五部本場結城紬撚糸業組合、第六部本場結城紬整理組合と六部制になっている組合も結城紬発展に貢献した力は大きかった。

結城紬の生産工程は、どれ一つとっても「手」を使わない工程はない。また決して簡単なものではなく、全て熟練を必要とする作業である。今日機械に頼っている産業の中では異和感をもつほどである。しかしこのことが、結城紬を現在まで保ち続けている原因だと思ふ。

結城紬の生産工程の中で無形文化財に指定されているのは、糸つむぎ、製織、緋しぼりであり、一反を製作するのに、糸つむぎでは六〇日〜九〇日、緋しぼりでは一〇日以上、製織では一カ月以上かかる。

図1 生産工程

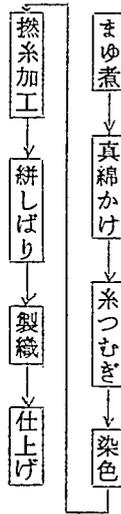
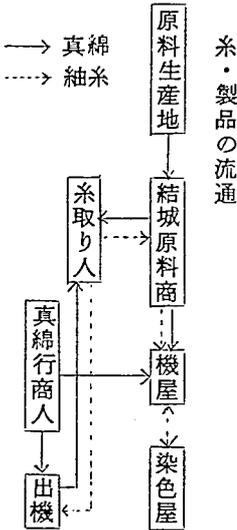
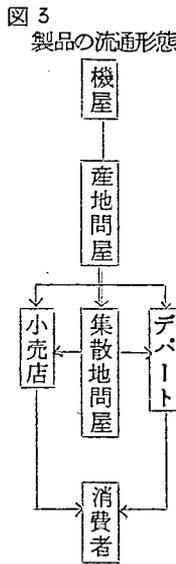


図2 糸の流通形態



結城紬の原料は真綿であり、その真綿のほとんどが、福島県保原より入荷されている。昭和四三年では、保原より九四％（一七三九九・四Kg）、滋賀より一％（一八五・一Kg）その他が五％（九二五・五Kg）である。このように保原産の真綿が多いということは、良質で結城紬に適していること、また福島県が結城紬生産地に近く、購入しやすいことなどの条件があげられる。結城紬生産地に購入されている真綿は、保原の真綿生産高の約二〇％である。



製品の流通には、産地問屋から消費者の手に渡るまでに三通りあるが、ほとんどは集散地問屋からデパート・小売店へ渡り、消費者へと流れるのである。

結城紬の市場は、京都・大阪方面、東京方面、名古屋方面が大きく、その割合は、京都大阪方面六五％、東京方面二五％、名古屋方面五％となっており、京都・大阪の集散地問屋の多くは東京にも市場をもっている。

結城においては、市場と直接取引を行なっているのは問屋のみである。

糸・製品の流通において、結城が他の織物産地と違うところは決済方法がすべて現金取引きたということである。

このように、いろいろな手を通ってきた結城紬が消費者の手に渡る時には、産地問屋での価格の三倍の値がついているという。つまり、産地問屋においては一〇〇万円だったものが、私達消費者が買い求める時には三〇〇万円の値がついているのである。

表 1 結城紬生産者意識調査結果

		問 屋	機 屋	原 料 商	染 色 業	撚 糸 業	整 理 業
問 1 事業継続意志	長く続ける 自分の代でやめる	100.0	78.0 22.0	100.0	100.0	100.0	50.0 50.0
問 1-① 続ける場合の規模	拡大する 現状維持	100.0	66.7 33.3	100.0	100.0	100.0	50.0 50.0
問 2 子供への継続意志	継がせる 自分の代でやめる	100.0	66.7	100.0	100.0	100.0	50.0 50.0
問 3 共同・協業について	賛成 反対	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
問 4 経営方針の変更	積極的にかえる 現状維持	100.0	22.2 77.8	50.0 50.0	100.0	100.0	100.0
問 5 これからの結城市 の発展方向	織物業中心 商業中心 農業中心 他産業の導入	100.0	11.0 89.0	50.0 30.0 20.0	100.0	100.0	100.0

結城紬生産者の意識調査を行なったところ次のような結果となった。

機屋においては、農業との兼業として従事している家がほとんどだが、これは、結城の農家が持っている耕地面積が少ないためである。

この他に、結城紬が無形文化財に指定されてからの影響としては、ほとんどの人が誇りをもち、良い物を作るために努力しだした反面、仕事がなくなつた人、束縛を受けた人なども出てきており、良い影響ばかりとはいえない。

このように明暗二つの事を考えると、無形文化財に指定されてよかつたのかどうか考えざるをえない。

今後の結城紬の見通しはどうか。

調査分析と自分なりに結城の現状を見て、これからも続けていくうえで次のような問題点がでてきた。

まず第一は後継者問題である。特に糸取り人と機織人が不足し、糸取人については平均年令五〇歳以上という数字がでている。織り子については、最近結城以外の土地からの結城紬生産に従事していきたいという者が増してきているという傾向を数的に見ると好ましく写るが、このままの状態が続いていけば、結城以外の出身者が結城の間で紬生産に従事している者にとってかわることは明白である。だが、これでよいのだろうか。

本来の伝統産業というものは、その地域で生まれ、育ち、発展していくもので、「地域性」というものを失なつてはならないのである。結城のように、後継者を他から探し求めて従事させても、そこに何人残るであろうか。小さい頃から結城紬になれ親しんできた者のみが結城のもつ地域性を出すことができるのではないだろうか。結城で生まれ、育つた者でなければ出すことができない「味」なのである。

地元の紬従事者を増やすためには、指導所や組合が中心になって、従業者にとって、より仕事をしやすい場を作り、今まで農家の兼業として生産されてきた結城紬を本業としてたずさわるような対策が必要である。

しかし、まだ専業として一本化している所が少なく、これからも現状維持のまま兼業として続けていく人が多いということから、織物の専業化はあまり期待できない。専業化をすすめるには、農業の協業化を行ない、今まで農業に費やしていた労働力を絨生産にまわせばよいのではないだろうか。

また、技術改善にしても、過去千年間に何回となく改良され続け、現在では技術が最高度に達し、これ以上の改善は不可能となった。

このことは、他の絨生産地、またその他の織物生産地においても同様にいえることである。

これまで各々の伝統・地場産業地が、「伝統」という名のもとに自分の穀にとじこもってきたことが、技術発展の防げとなったことは否定できない。同じ織物産業にたずさわる者として、各々の地域がその独自の「地域性」を失なわない形で連帯しあい、共同しあうことがあってもよいのではないだろうか。

また、結城紬といえど誰もが高級品というイメージをもっているであろう。しかし、高級品を求める消費者は一部のみである。結城紬をこれからも発展させるためには、もっと幅広い消費者から買い求められるものにしてはならない。そのためには、技術をおとさずに低価格品を作ることが必要になってくる。その一つの手段として現在、産地問屋から消費者の手に渡る時には三倍の値がついている販売ルートの短縮化を考えなくてはならない。

今一つ、結城紬が無形文化財に指定されているために、生産工程における合理化・機械化に対しては、規制させられているという事実がある。

無形文化財に指定されたことは、県や絨生産にたずさわっている者には名譽なことであるが、全部が全部良い影響を受けたわけではない。古い技術をもってする緞織の製品作成に限られた保持者もいる。

すなわち、手工業生産をもととしての伝統産業である「結城紬」が、無形文化財という規制を受けながらも産業として自立し、発展していくためには、何らかの形で合理化・機械化せざるをえないという、二律背反のジレン

シマを今後とも引きずっていかざるをえないのが、結城紬だといえよう。

伝統産業というものは、「美しい」古き良きものではあるが、その背後にはそれを支え続けている人びとの生活があるのである。

生活に根ざした伝統産業の結城紬の将来は、たんに紬従事者のみならず、結城に生活する人びとにとっても共通の課題として取り組むことが必要なのではないだろうか。

〔参考文献〕

- (1) 沼田禎二郎他著 「結城紬」 昭和三十八年 重要無形文化財結城紬技術保存会
 - (2) 日本地域社会研究所編 「日本の郷土産業」 第二巻 昭和五十年 新人物往来社
 - (3) 「染色と生活」 第八号 昭和五十年 染色と生活社
 - (4) 「本場結城紬製造業実態調査」 昭和四十八年 重要無形文化財結城紬技術保存会
 - (5) 「学卒就職状況実態報告書」 ― 昭和四十九年度 ― 昭和五十年 結城商工会議所
- 山崎 充 著 「変わる地場産業」 昭和四十九年 日本経済新聞社